

【教育センター】

1 教育研究・研修の充実

教員研修費（34,979千円）

（1）初任者研修事業

県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に新規採用となった者に対して、学習指導や生徒指導等の基礎的な知見を得させることを目的とした研修を実施する。

| | センター 全体研修 | 高校教育課 教科研修 | 地区 研修 | 訪問 研修 | 校内研修 |
|--------|--------------|---------------|----------|----------|--------------|
| 小中義学校 | 7日 | - | 5日 | - | 直接指導 120時間標準 |
| 高等学校 | 8日 | 6日 | - | - | 直接指導 120時間標準 |
| 特別支援学校 | 8日 | - | 5日 | - | 直接指導 120時間標準 |

（2）若手教職員研修事業

若手教職員研修

県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に勤務する本務経験2年目から5年目の者に対して、実践的指導力や専門的な知識・技能の一層の深化と、使命感、倫理観、社会性等、教職員としての資質の向上を図ることを目的とした研修を実施する。

| | 2年目研修 | 3年目研修 | 4年目研修 | 5年目研修 |
|----------------------|--------------------|------------------------------|--------------------------|--|
| 教育センター | 全体研修 (教諭等:2日) | 全体研修 (全職種:1~2日) | 全体研修 (教諭等:1日) 県立のみ | 全体研修 (全職種:1~2日) |
| 教育センター 及び 他機関等 | 選択研修 (全職種:1つ以上) | | 選択研修 (教諭等:1つ以上) | 選択研修 (教諭等:1つ以上) |
| 在勤地 | | 社会体験研修 令和2年度~ (全職種:3日) | | |
| 所属校 | 校内研修 (教諭等:2日) | 校内研修 (教諭等:1日) | 校内研修 (教諭等:1日) | 校内研修 (教諭等:1日) メンター研修 (教諭等:通年) |

若手第2ステージ研修

県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に勤務する本務経験6年目から10年目の者が、自己の課題に応じて計画的に研修を行い、組織運営に参画する力や教諭等としての専門性を高めることを目的とした研修を実施する。

- 1) 校内研修：所属校において、研究授業や校内研修の企画・運営等、自己の課題に応じた研修を各年度1回以上計画・実施する。
メンターとしてメンティとの双方向の対話を通して、メンティの課題解決や悩みの解消を援助する役割を担う研修を行う。
- 2) 選択研修：自己の課題を踏まえ、県教育センター及び他機関等において研修講座等を各年度1つ以上選択して受講する。

（3）幼稚園等新規採用教員研修事業

幼稚園、特別支援学校の幼稚部及び幼保連携型認定こども園の新規採用教員に対して、職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施する。

| | |
|-------------------------|-----|
| 園内研修：所属園における研修指導員等による研修 | 10日 |
| 地区研修：各地区における研修 | 2日 |
| センター研修：教育センター等における研修 | 5日 |

【教育センター】

(4) 中堅教諭等資質向上研修事業

県内の公立の幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に勤務する本務経験11年目の者に対して、個々の能力・適性等に応じて計画的に研修を行い、ミドルリーダーとして組織運営を推進したり、学習指導や生徒指導等の専門性を高めたりする資質の向上を図ることを目的とした研修を実施する。

| | センター研修等 | | | 校内研修 | | 社会体験研修 | その他 |
|------------|---------|-------|------|-------|----------|--------|--------|
| | 全体研修 | 校種別研修 | 選択研修 | 研究授業等 | メンター研修 | | |
| 小・中・義務教育学校 | 1日 | 2日 | 1つ以上 | 1回 | 通年 | 3日 | 地区研修2日 |
| 高等学校 | 1日 | 2日 | 1つ以上 | 1回 | 通年 | 3日 | - |
| 特別支援学校 | 1日 | 2日 | 1つ以上 | 1回 | 通年 | 3日 | - |
| 幼稚園等 | 2日 | - | 1つ以上 | 1回 | センター研修にて | 3日 | - |

(5) 15年経過教員研修事業

県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に勤務する本務経験16年目の者に対して、各学校の学習指導や生徒指導等におけるOJTを通して同僚性・協働性を高めることにより、ミドルリーダーとしての資質の向上を図ることを目的とした研修を実施する。

教育センターにおける全体研修：2日

所属校における個別研修

教育研究・研修事業 (16,653千円)

(1) 教育関係職員の研修

職務研修 (26講座 受講者1,221名 (令和5年度予定))

職務に応じ、職務遂行上必要な資質能力向上のために、原則として該当者を対象として実施する研修。(各種主任研修、管理職研修等)

経年研修 (39講座 受講者2,729名 (令和5年度予定))

教職経験年数に応じ、教育の専門職としての資質能力向上のために、原則として該当者を対象として実施する研修。(初任者研修、若手教職員研修、若手第2ステージ研修、中堅教諭等資質向上研修、15年経過教員研修等)

課題研修 (30講座 受講者963名 (令和5年度予定))

教科・領域や教育課題についての資質能力向上のために、原則として希望者を対象として実施する研修。(教科・領域、特別支援教育、生徒指導等)

その他の研修

出前講座 (学校現場等からの要請に応え、授業改善・指導力向上を主な目途として、「講義」「研究授業」「研究協議」「演習」等を柱として実施する研修)

- ・授業改善関係 ・学力(読解力)関係 ・複式指導関係 ・教育相談関係
- ・特別支援教育関係 ・人権教育関係 ・キャリア教育関係
- ・カリキュラムマネジメント関係 等

研究援助 (各種研修会等への講師派遣)

公開講座等 (道徳の授業スキルアップ研修講座 等)

地域開放講座 (天体観望会)

(2) 調査研究

教科・領域、今日的課題についての調査研究

調査研究の成果物を教育センターWebサイト上で発信

【教育センター】

(3) 教育に関する資料等の収集及び活用

図書資料の整備

教育情報の収集、提供

研究指定校に関する情報資料、県庁各課・室が発行する資料、県内学校要覧、教育関係論文、教育実践研究に関する情報資料

教科書センターの常設

教育センター通信の発行（年1回）

(4) Webサイト等を活用した教育情報発信

「教育センターWeb情報」の発信 <https://www.edu-c.news.ed.jp/>

[年間のアクセス数 308,973件]

教育センターWebサイトの内容の充実

Webサイトを使った研修講座の案内や実施要項の配布

メールマガジンの定期的な発行による積極的な情報発信

学校支援サイト「玖島の杜」への自主研修用オンデマンド動画の掲載

特別支援教育に携わる教員の専門性向上

(1) 特別支援学校

「自立活動の指導基礎研修講座」

自立活動の指導を実践する上での基礎的な知識の習得や指導力の向上を図る。

「自立活動の指導リーダー研修講座」

各特別支援学校の自立活動を推進するリーダーの育成を図る。

「訪問・重度・重複障害教育研修講座」

訪問教育の担当者及び重度・重複障害のある児童生徒を担当する教員の専門性の向上を図る。

(2) 小・中・義務教育学校

「特別支援学級担任基礎研修講座」

特別支援学級を担当する教員に必要な特別支援教育の基礎的事項の習得を図る。

「公立小・中学校通級による指導担当者基礎研修講座」

通級による指導を担当する教員に必要な特別支援教育の基礎的事項の習得を図る。

「特別支援学級及び通級による指導基礎研修講座(公立小・中学校管理職・教務主任等)」
特別支援学級担任等に助言する管理職等として必要な特別支援教育の基礎的事項の習得を図る。

「特別支援学級担任及び通級による指導担当者スキルアップ研修講座」

特別支援学級及び通級による指導を担当・担当して2年目以上の教員に対して実践的指導力の向上を図る。

「自立活動の指導基礎研修講座」

(3) 高等学校

「高等学校通級による指導担当者研修講座」

県立高等学校の通級による指導を担当する教員の専門性と実践的指導力の向上を図る。

「自立活動の指導基礎研修講座」

「高等学校における通級による指導の手引き」の活用と充実

通級実施校への支援及び情報収集を通して、手引きの充実と通級担当者の専門性の向上を図る。

2 教育相談体制の充実

教育相談事業（22,555千円）【再掲】

(1) 24時間子供SOSダイヤル（親子ホットライン）・メール相談

（フリーダイヤル：0120-0-78310、ファックス：0957-50-1947、メールアドレス：soudan@news.ed.jp）

【教育センター】

児童生徒、保護者及び教職員を対象とした、いじめや不登校の問題等に関する相談に電話・メールで応じる。

(2) 来所による相談

不登校やいじめの問題等に適切に応じるため、来所した幼児、児童生徒、保護者及び教職員を対象に所員が相談に応じる。

(3) 公認心理師等による相談

公認心理師等の委嘱相談員による専門的なカウンセリングを行う。

(4) 特別な教育的支援を必要とする子どもの教育相談

特別な教育的支援を必要とする幼児、児童生徒の保護者及び教職員に対して養育・教育や就学・進路についての相談に応じるとともに、必要に応じて知能検査・発達検査等を実施する。

(5) いじめ・不登校対策支援推進事業

不登校やいじめの課題等に対して全県的な支援対策の充実を図る。

いじめ・不登校・発達障害等相談 [来所型相談、学校訪問型相談、関係機関と連携した訪問支援の実施。]

「実践につなげる不登校の予防と対応」「いじめの予防と対応」の各研修講座

[7月、9月開催予定]

不登校等児童生徒に対する支援事業 (1,443千円) 【再掲】

課題を抱える子ども等の学校復帰や社会的自立を支援する。

教育支援教室「ふれあい広場」 [原則週3日(月・水・金)年間80日開設]

教育支援センター(適応指導教室)指導員等研修会 [12月開催予定]

教職員元気回復・健康維持増進事業 (2,927千円) 【再掲】

教職員のための相談電話 (フリーダイヤル：0120-72-5312、ファックス：0957-50-1950)

・学校教育に係る教職員の様々な悩みに関する相談に電話で応じる。